

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標と施策体系

I 産業の振興に関する分野

- (1) 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備
- (2) 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- (3) 農業・林業後継者の確保・育成
- (4) 食品製造業の誘致及び新規開業支援
- (5) 創業・事業承継に対する支援
- (6) 雇用の創出

II 定住人口・交流人口の拡大に関する分野

- (1) 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致による交流人口の拡大
 - (1)-1 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
 - (1)-2 冬季スポーツ合宿誘致の推進
 - (1)-3 ジュニア育成強化による冬季スポーツの拠点化
- (2) 海外観光客の拡大
- (3) 移住希望者への「お試し移住住宅」整備の促進
- (4) 都市部等からの移住の促進

III 子ども・子育て支援や高齢者福祉の充実に関する分野

- (1) 子育てと仕事の両立支援の推進
- (2) 子育て家庭への支援の推進
- (3) 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

IV 市立大学の機能強化に関する分野

- (1) 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化
- (2) 大学研究所機能の強化
- (3) 名寄市立大学卒業生の地元定着化の促進

V 地域連携の拡大等に関する分野

- (1) 定住自立圏共生ビジョンの連携事業の推進
- (2) 交流自治体等との連携事業の推進

施策検討調書

【基本目標】	数値目標	【担当部課】
I 産業の振興に関する分野	<ul style="list-style-type: none"> ・新就農者数 : 7名(H26) ⇒ 9名 ・海外での農産物の販売品目数 : 5品目 ・認証農作物数 : 3品目 	経済部農務課 経済部耕地林務課

【施策】 (1)収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備

[施策の概要・目的]

名寄市においてはもち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を生かした畑作や、施設野菜などに取り組まれています。特にアスパラガスやスイートコーンは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、名寄市農業の強みとなっています。また、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。一方で、国内消費の減少などによる農産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などにより農家戸数の減少が進んでおり、農業だけでなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、農業従事年齢の延長と技術の継承が課題となっています。

こうした課題を解消しゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。

また、経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え新たな雇用労働力の確保に向けた調査・研究及び制度確立に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。

さらに農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を生かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。

森林が将来にわたり、適切に管理されるよう森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保存・管理・条件整備を図る支援を実施します。

[施策を構成する具体的事業]

事業名(新規・継続)	継続	事業概要	実施期間
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	継続	薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせると共に、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が名寄市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中されております。また、平成26年には、国内おける生薬の産地化を図るため研究所との共同研究を締結し試験研究に取り組んでおり、この強みを生かして薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウ栽培に取り組む生産者に対して支援するとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組めます。	27 ~ 31
農業・農村関係者が連携した取組への支援	継続	農業・農村に携わる関係機関、団体、生産者等が連携して実施する取組に対して支援します	27 ~ 31

収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	継続	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進します。また、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究に取り組みます。	27	～	31
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	継続	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズにこたえるため、外国人技能実習生の受入やグリーンツーリズムの取組に対して支援します	27		31
アグリスタッフリサーチプロジェクト	新規	振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加から作付面積の減少が進んでいます。また、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められていますが、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。 収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘と雇用・労働のミスマッチを解消する制度の創設が必要であり、そのために必要な調査・研究に取り組みます。	28		30
農の匠リレー事業	新規	高齢化によるリタイヤを少しでも減少させるためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で生かせる環境作りが必要になります。 そのために必要な作業負担が少ない軽量作物の導入に向けた試験研究と栽培技術の普及に取り組みます。また、農作業や栽培技術の指導などを通じて、後継者の育成と新規就農者への技術継承を行う体制の整備が課題となっていることから、地域での高齢農業者の活動支援を行い、持続可能な農業環境の整備に取り組んでいきます。	28		31
山林所有者が実施する森林整備への支援	継続	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保存・管理・整備等に対して支援します	27	～	31

[重要業績評価指標(KPI)]

指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
薬草栽培農家戸数	12戸(H26)	17戸	薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数
収益性の高い作物の導入農家戸数	7戸(H26)	15戸	農業振興センターでの実証試験作物(ミニトマト)の導入農家戸数
軽量作物の導入		0 2品目	軽量作物の選定及び導入

施策検討調書

【基本目標】	数値目標	【担当部課】
I 産業の振興に関する分野	<ul style="list-style-type: none"> ・新就農者数 : 7名(H26) ⇒ 9名 ・海外での農産物の販売品目数 5品目 ・認証農作物数 : 3品目 	経済部農務課

【施策】 (2)名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

[施策の概要・目的]

基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米マイスターの養成やもち米を使用したスポーツ補助食品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大や、農産物関連企業の研修受入を促進する取組を実施し、もち米など農産物の販路・消費拡大を目指します。
 地域の自然環境や農業の特色を活かした農作物の地域ブランドを確立するための調査研究を行ない、原産地呼称管理制度の導入に向けた取組を行います。
 農業のグローバル化に対応し、海外ニーズに合った品種・規格の農産物の輸出に向けた東アジアを中心とした販路開拓・拡大等を目指します。

[施策を構成する具体的事業]

事業名(新規・継続)	続	事業概要	実施期間
農産物ブランドの確立	継続	もち米文化を創生するためのもち米マイスター・サポーターの養成や、製パン会社と連携したもち米の特性を活かしたスポーツ補助食品の加工・販売・PR、もち米料理提供レストランの拡大による消費拡大などを推進します。 また、冬季栽培など名寄の特性を生かした農産物の研究や新たなブランド化を図る農産物の検討に取り組む。	27 ~ 31
原産地呼称管理制度の導入	継続	地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPRを図ることにより、地域ブランドを確立し付加価値の向上を目指すため、原産地呼称管理制度を導入に向けた調査研究や外部委員会の開催などを推進します	27 ~ 31
地場農産物関連企業の研修の受け入れ	継続	実需者との連携・拡大を図るため、もち米関連企業・農産物関連企業の研修を受け入れ、名寄産農産物の販路・消費拡大を推進します	27 ~ 31
東アジア戦略の推進	新規	東アジアを中心とした農作物の輸出に向けて販路開拓・拡大等を目指す取組を推進します	27 ~ 31

[重要業績評価指標(KPI)]

指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
もち米サポーター人数	0(H26)	75人	年間15人×5年間
認証農産物数	0(H26)	3品	スイートコーン、アスパラ、もち米
企業研修受入数	1(H26)	5社	関連会社の研修受入
海外での農産物の販売品目	0(H26)	5品	東アジアでの物産展等での販売

施策検討調書

【基本目標】	数値目標	【担当部課】
I 産業の振興に関する分野	<ul style="list-style-type: none"> ・新就農者数 : 7名(H26) ⇒ 9名 ・海外での農産物の販売品目数 5品目 ・認証農作物数 : 3品目 	経済部農務課 経済部耕地林務課

【施策】	(3) 農業・林業後継者の確保・育成
-------------	--------------------

[施策の概要・目的]

次世代を担う新規就農者の確保対策及び、意欲と能力ある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の確立や運転資金の助成、独自の農業経営チャレンジ資金の助成など、農業青年の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策についても取組を推進します。

農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学び新規就農者へ繋げていく取組を推進します。

中・高生を対象に農業を職業として意識してもらうような研修メニューの充実を図るとともに、受入農家を支援する取組を推進します。

農業就業体験希望者の受入により、名寄市の農業の理解や農村での生活を考えるきっかけづくりとする。

森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[施策を構成する具体的事業]

事業名(新規・継続)	継続	事業概要	実施期間
都市地域からの就農を目指す人材の受入	継続	地域おこし協力隊(農業支援員)の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します	27 ~ 31
農業の担い手及びリーダーの育成	継続	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します	27 ~ 31
農村青年の活動への支援	継続	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します	27 ~ 31
個人経営への支援の推進	継続	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託への支援を推進します	27 ~ 31
農家子弟の自立への支援の推進	継続	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、独自の農業経営にチャレンジする40歳以下の農業青年に対して支援します	27 ~ 31
新規就農者への支援の推進	継続	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します	27 ~ 31
農業推進アドバイザーによる支援の推進	継続	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため農業推進アドバイザーを設置します	27 ~ 31

農業後継者の婚活支援の推進	継続	基幹産業である農業が将来にわたり、継続的に維持・発展するために、婚活機会の提供やイベントの実施、情報提供などにより農業後継者のパートナー対策を推進します	27 ~ 31
中学生・高校生を対象とした農業に関する研修の実施	新規	市内中・高生を対象に将来の就職先として農業を意識してもらえるような研修を実施します	27 31
農業の魅力再発見事業	新規	市外からの農業就業体験希望者を受け入れ、農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとする。	28 31
林業従事者の確保を図るための支援の推進	継続	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を実施します。	27 ~ 31

[重要業績評価指標(KPI)]

指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
新規就農者数	7人(直近4年平均)	9人	年間新規就農者数
就農希望者受入	4人	14人	地域おこし協力隊受入数(現状4名+年間2名×5年)
農業後継者の婚姻成立数	3人(H26)	5人	11年~25年の平均5人。

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
I 産業の振興に関する分野		経済部営業戦略課
【基本的方向】		

【施策】	(4)食品製造業の誘致及び新規開業支援
-------------	---------------------

[施策の概要・目的]

名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農家経済の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[施策を構成する具体的事業]

事業名(新規・継続)		事業概要	実施期間
食料品製造業立地推進事業	新規	農商工連携、6次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に際し、支援を行います。	28 ~ 31
食料品製造業立地セミナー事業	新規	道内の3自治体と北海道銀行の共催で毎年開催している、道内で食品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画、開催し、名寄市での食料品製造業の立地を促します。 (平成28年度～31年度までで1回開催)	28 ~ 31
食料品製造業(農商工連携・6次産業化)立地推進協議会設置事業	新規	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市農務課、営業戦略課による推進協議会を設置し、情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化を考える方からの相談を受け、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスをを行います。	28 ~ 31
食料品製造業立地支援資金事業	新規	金融機関、道北なよろ農協、商工会議所・商工会と連携し、食料品製造業立地支援資金を設置し、資金(施設・運転・設備)の融資を行います。 この資金に係る利息の助成を行います。	28 ~ 31

[重要業績評価指標(KPI)]

指標項目	現状値(基準年)	目標値	設定の考え方
食料品製造業事業所数	6件(H25工業統計)	8件(H31工業統計)	今後5年間で、従業員3人以上の事業所を2件(1/3)増加させる。

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
I 産業の振興に関する分野		経済部営業戦略課
【基本的方向】		

【施策】	(5)創業・事業承継に対する支援
-------------	------------------

【施策の概要・目的】

名寄市内での創業を目指している方や事業の承継を考えている方に対し、商工会議所、商工会、金融機関、認定支援機関等と連携しながら相談窓口を設置し、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスを行うとともに、財政的な支援を行うことにより、市内の経済の振興と、新たな視点による商業の振興を図ります。

【施策を構成する具体的事業】

事業名(新規・継続)		事業概要	実施期間
セミナー等の受講料助成事業	新規	他市で開催される創業や事業承継に関する塾やセミナーを受講する際、受講料の助成を行います。	28 ~ 31
創業・事業承継支援資金事業	新規	金融機関、商工会議所・商工会と連携し、創業・事業承継支援資金を設置し、資金(施設・運転・設備)の融資を行います。 この資金に係る利息の助成を行います。	28 ~ 31
創業・事業承継支援機関会議	新規	商工会議所、商工会、金融機関、認定支援機関と市により支援機関会議を設置し、情報交換を行うとともに、創業・事業承継を考える方からの相談を受け、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います。	28 ~ 31
創業・Uターン創業・事業承継への支援事業	新規	①市外からの創業や事業承継する方に対する補助制度の創設。 ②創業・事業承継支援機関との連携による支援体制の整備。 ③店舗兼住宅に対する住宅分にも支援。	28 ~ 31
店舗支援及び空き店舗支援事業	新規	(一部継続) 店舗を新築する場合や増築する場合及び、商店街の空き店舗を利用する場合に助成します。	27 ~ 31
ビジネスプランコンテスト受賞者の誘致	新規	ビジネスプランコンテスト等で受賞した創業希望者を誘致し、支援します。	28 ~ 31

【重要業績評価指標(KPI)】

指標項目	現状値(基準年)	目標値	設定の考え方
創業・事業承継件数(市の助成件数)	3	4	創業・Uターン創業・事業承継及び店舗支援・空き店舗支援事業の利用者数を30%増やす。

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
I 産業の振興に関する分野		経済部営業戦略課
【基本的方向】		

【施策】	(6)雇用の創出
-------------	----------

【施策の概要・目的】

雇用情勢は徐々に改善しつつあり、有効求人倍率も年々上昇してきていますが、一方で新規求職者数が不足しています。特に建設業の技能職・技術職及び介護職が不足していることから、市内はもとより道内、道外から幅広く人材を確保するとともに、とりわけ建設・土木業に関する技能職・技術職を育成することにより、雇用の安定と確保を図ります。

【施策を構成する具体的事業】

事業名(新規・継続)		事業概要	実施期間
人材育成奨学金事業	新規	技能職、技術職など専門技術取得のための奨学金制度を創設し、市内企業の人材確保を図ります。	28 ~ 31
市外からの就職者支援事業	新規	市外から名寄市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対し助成する等の支援を行います。	28 ~ 31
生活基盤確立事業	新規	市内住宅関連事業者の人材育成及び技術・技能の継承のため、移住・定住する方が市内の住宅関連事業者により新築・リフォームする場合、助成を行い支援します。	28 ~ 31
			~

【重要業績評価指標(KPI)】

指標項目	現状値(基準年)	目標値	設定の考え方
建設業就業者数の減少率	▲17.1%(H17国調-H22国調)	▲16.0%(H27国調-H32国調)	国勢調査、建設業就業者数の減少率を、高齢者等の退職などの自然減を勘案し、H17からH22の数値から、H27からH32の数値で1%以上改善する。

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
Ⅱ 定住人口・交流人口の拡大に関する分野		営業戦略課
【基本的方向】		

【施策】	(2) 海外観光客の拡大
-------------	---------------------

[施策の概要・目的]

北海道では、2020年の東京オリンピック時に来道外国人観光客300万人を目標としており、外国人観光客が安心して旅行することができる環境づくりが求められている。

観光空白地帯と言われている道北では現在、外国人観光客を受け入れる体制が十分に整っておらず、訪れる外国人観光客もごくわずかである。今後、増加が予想される外国人観光客に対しての案内機能や環境整備を実施し、当地を訪れる外国人観光客に対応する。

[施策を構成する具体的事業]

事業名(新規・継続)		事業概要	実施期間
JNTO認定外国人観光案内所(ビジット・ジャパン案内所)整備事業	新規	外国人観光客の受入体制を整えるため、多言語パンフレットやマップ、案内看板を作製するとともに、情報発信や窓口対応が可能な専門職員を配置し、JNTO(日本政府観光局)認定の外国人観光案内所を整備することで、案内機能の充実を図ります。	28 ~ 31
Wi-Fi環境整備事業	新規	外国人観光客の多くは、スマートフォン、タブレットなどを持参し、旅行中の情報収集や滞在中の情報発信(facebook, Twitter等)を行っていることから、観光施設や宿泊施設などのWi-Fi環境を整えることで観光客の利便性の向上を図ります。	28 ~ 31
免税店設置推進事業	新規	安心・安全で高品質な日本製商品を大量購入する外国人観光客が増加していることから、外国人旅行者の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、免税店の設置を推進します。	28 ~ 31

[重要業績評価指標(KPI)]

指標項目	現状値(基準年)	目標値	設定の考え方
外国人観光客窓口相談件数	20人(H26)	200人(H31)	7.8.1.2月:30人/月、その他の月:10人/月
Wi-Fi設置観光施設の外国人入込数	72人(H26)	720人(H31)	
免税店店舗	1店舗(H26)	3店舗(H31)	

施策検討調書

【基本目標】	【数値目標】	【担当部課】
Ⅱ 定住人口・交流人口の拡大に関する分野		営業戦略課
【基本的方向】		

【施策】	(3) 移住希望者への「お試し移住住宅」整備の推進
-------------	----------------------------------

[施策の概要・目的]

H25から風連地区の「お試し移住住宅」の運用が始まっていますが、より名寄市の「住みよさ」を広め、移住者を獲得するためには、生活に便利な市街地にお試し住宅を新たに設置することが望ましいと考えます。これについては名寄市移住促進協議会及び市内不動産業者等と連携し、関係各者がメリットを享受できる方法により早期の整備及び運用を目指します。

お試し住宅の利用対象者としては、現在のお試し住宅の利用が多い「アクティブシニア」が属する余暇志向の強いグループがメインになると考えられますが、地縁あるいは新天地での新たな生活(就職、転校、療養等)を始めようとする現役世代もまた将来の市の活性化にとって重要なグループであり、移住体験が実現できるような支援も同時に進めていきます。

[施策を構成する具体的事業]

事業名(新規・継続)		事業概要	実施期間
市街地でのお試し移住住宅の提供	新規	名寄市の「住みよさランキング」上位である利点を最大限に生かし、移住者を獲得するために、これまでの郊外地区に加え、生活に便利な市街地に、新たなお試し移住住宅を整備するとともに、移住体験が実現できるような支援策を推進します。	28 ~ 31
			~

[重要業績評価指標(KPI)]

指標項目	現状値(基準年)	目標値	設定の考え方
市街地お試し住宅稼働率	25%(H26)	75%(H31)	年間9ヶ月の利用 (H27年度 180日/2棟/年=25%)
市街地お試し住宅物件数	0戸(H27)	5物件(H31)	H28…2件、H30…5件

施策検討調書

【基本目標】	数値目標	【担当部課】
Ⅱ 定住人口・交流人口の拡大に関する分野		市民部環境生活課
【基本的方向】		

【施策】	(4)都市部等からの移住の促進
-------------	------------------------

【施策の概要・目的】

都市部をはじめ市外からの移住を促進するとともに、アパート等の居住者や農村部における離農後の市外転出を低減、さらには農村部の新規就農者への活用を図る事を目的に、移住促進や新規就農者支援等の担当部署との情報一元化を図り、空き家バンク事業を取り組み、市内における空家住宅に係る情報の担当部署相互利用を円滑にし、迅速な対応をすることにより移住の確保を推進する。

また、空家等に関する相談窓口を開設し、住宅の除却や管理等さらには売買に関する一般的な相談を行うとともに、専門的な相談については宅建業者等の関係事業者や関係資格者等専門家の団体と連携し空家等を活用した移住促進を図ります。

【施策を構成する具体的事業】

事業名(新規・継続)		事業概要	実施期間
空き家バンク事業	新規	市内遊休住宅の調査・登録と利用希望者への情報提供を行う空き家バンク事業を実施する。	28 ~ 31
空家・空地住宅再整備支援事業	新規	空き家バンク事業のスタートに併せ、空家・空地の再整備に必要な支援制度について検討する。	27 ~
特定空家等除却支援事業	新規	近隣に影響を及ぼす状態の空家の除却を支援し、除却後の空き地を住宅建設希望者等への再利用促進に向け制度の検討を行う	27 ~
			~

【重要業績評価指標(KPI)】

指標項目	現状値(基準年)	目標値(H32)	設定の考え方
空き家バンク登録件数	0件	30件	空家の売却及び購入希望者を登録し、マッチングの可能性がある場合は仲介業者へ
空家住宅再整備事業	0件	5件	空家住宅購入しリフォームを行う購入者を年間5件見込む
特定空家等除却支援事業	0件	8件	管理不全の空家が80件程度あり、年間一割程度の除却を見込む

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員

No	組織分類	推薦団体名	役職	推薦者名
1	産業界	名寄商工会議所	専務理事	扇谷 茂幸
2		風連商工会	事務局長	尾矢 直紀
3		JA道北なよろ	代表理事専務	東野 秀樹
4		上川北部森林組合	参事	田中 英彰
5	教育	名寄市立大学	保健福祉学部長	安藤 清一
6	金融機関	北星信用金庫	上席調査役	今井 利憲
7	労働団体	連合北海道名寄地区連合会	会長	東 則良
8	その他	名寄市町内会連合会	会長	中村 雅光
9		なよろ観光まちづくり協会	専務理事	野間井 照之
10		名寄市社会福祉協議会	事務局長	三谷 正治
11		名寄市民生委員児童委員連絡協議会	風連地区主任児童委員	田中 多喜子
	オブザーバー	北海道上川総合振興局	戦略策定支援担当部長	清水目 剛